

2022年2月1日

ぱあとなあ北海道名簿登録者の皆様

公益社団法人北海道社会福祉士会
権利擁護センターぱあとなあ北海道

成年後見人等活動報告書（定期報告）の提出について

皆様には、日頃からぱあとなあ北海道の運営に関しましてご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。2月は活動報告書（定期報告）の提出、並びに2022年度に向けた名簿登録更新の月です。

名簿登録されているすべての方は、活動報告書と更新申請書を、ぱあとなあ北海道までお送りください。

提出方法：郵送

提出期限：2022年2月28日必着

提出先：北海道社会福祉士会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階

記

- 1 2022年2月 活動報告書、名簿登録申請書（更新申請）等の提出について
- 2 活動報告書作成に際して（留意事項）

1 2022年2月 活動報告書、名簿登録申請書（更新申請）等の提出について

(1) 提出書類

①名簿登録申請書（更新申請）・成年後見（監督）活動報告書（P4）

- ・受任の有無に関わらず、全員必ずご提出ください。
- ・2022年度の名簿登録について、「名簿登録申請書（更新申請）」を提出してください。
- ・2022年度の名簿登録を行わない場合には「名簿登録抹消申請書」（P5）を提出してください。
- ・名簿登録内容に変更が生じた場合は、「名簿登録内容変更申請書」（P6）を提出してください。

※受任中のケースがある場合、登録抹消の選択は避けていただきますようお願いいたします。名簿登録を抹消すると、ぱあとなあのバックアップや保険の対象外になります。また、2022年度に各家庭裁判所に提出する名簿にも氏名が掲載されなくなります。

②個別報告書：以下に該当する受任中の方についてご提出ください。

- ・**成年後見人等**
：個別報告 1-1（P8）、1-3（P9～11）【必須】＋インシデントレポート1-4（任意P12）
- ・**後見監督人、任意後見監督人等**
：個別報告 2-1（P13）、2-3（P14）【必須】＋インシデントレポート1-4（任意P12）
- ・**任意後見人等**
：個別報告 3-1（P15）、3-3（P9～11）（様式は1-3と共通）【必須】
＋インシデントレポート1-4（任意P12）

- (2) **報告時期**：2022年1月31日現在の活動状況を報告してください。
- (3) **記入上の留意事項**：記入にあたっては、別冊の「成年後見活動報告書の提出および記入についての注意事項」を必ずお読みください。
- (4) **報告書書式データ**：報告書の様式は、本会ホームページ（会員専用ページ）からダウンロードが可能です。（本会ホームページ <https://www.hokkaido-csw.or.jp>）

2 活動報告書作成に際して（留意事項）

過去の活動報告書のチェック・検討から、受任中の方に関係するご留意いただきたい事項をお伝えします。

(1) 面接回数について

北海道社会福祉士会では、被後見人等の状況の変化を把握し、適切な関与を行うため、定期的な面接を重視し、その回数を「原則月に1回」と設定しています。

過去の報告書のチェックでは、面接が行われない・回数が少ないケースが報告されました。受任中の方は、原則月に1回の被後見人等への面接を行っていただきますようお願いいたします。また、原則回数に該当しない場合には、理由を記述してください。

(2) 複数後見における家庭裁判所への報告について

複数後見における後見事務において、家庭裁判所に報告書を定期的に提出していないケースがみられました。複数後見の場合、家庭裁判所への報告書作成は、複数後見の相手方と共に作成し、連名で提出する等、必ず報告を行ってください。

以上

<問い合わせ先>

公益社団法人北海道社会福祉士会 事務局 担当：五十嵐
TEL：(011) 213-1313 FAX (011) 213-1314
Mail：info@hokkaido-csw.or.jp

2022年度ばあとなあ名簿登録料について

2022年度のばあとなあ名簿登録料は8月29日に引き落としをさせていただきます。

引き落とし金額は、

- ・名簿登録料 10,000円
- ・引き落とし手数料 140円

計10,140円となります。

近くなりましたら引き落とし口座の確認をお願いいたします。